

平成 26 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 25 年度分）報告書

平成 26 年（2014 年）11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 1 はじめに 1
- 2 実施方針 1
- 3 対象事業 2
- 4 学識経験者 2

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- 1 点検・評価表 3
(目標自己評価－事業自己評価－学識経験者の評価)
- 2 学識経験者の総括意見 38

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。この報告書は、同法の規定に基づき、平成 25 年度に杉並区教育委員会が行った主な事業についての点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

杉並区教育委員会は、教育ビジョン 2012 に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、同推進計画に基づく取組を進めています。今回の結果を事業の改善に役立てながら、今後も杉並の教育の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました。

1 目 的

教育ビジョン 2012 推進計画（以下「推進計画」という。）における事業の取組状況の点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。

また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 推進計画に掲げる事業の内、7つの目標達成に向けての主な事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、平成 25 年度事業の実施状況を踏まえ、推進計画の目標に沿った課題や今後の取組みの方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴取する。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、報告書を杉並区議会へ提出するとともに、区民等に公表する。

3 対象事業

「2 実施方針」 2 の(1)に規定する対象事業は次のとおりです。

目標Ⅰ 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます	小中一貫教育の推進 就学前教育の充実 学力向上の支援 体力づくりの推進
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます	学校司書の配置 区独自教員の効果的な活用 部活動支援の充実
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます	特別支援教育の充実 いじめ、不登校対策 学齢期児童の発達障害支援
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます	新しい学校づくりの推進 地域に開かれた学校づくりの推進 地域教育推進協議会のモデル設置
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります	区立小中学校の改築 効果的な教材利用に向けた 情報機器の活用促進 災害時子ども安全連絡網の整備
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる 地域づくりを進めます	教育機関等の連携による学習機会の充実 図書館サービスの充実 社会教育センターを核にした成人学習の支援
目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます	スポーツ・健康増進活動の促進 スポーツ交流事業の実施

4 学識経験者

「2 実施方針」 2 の(3)に規定する学識経験を有する者は次のとおりです。

氏 名	所 属
金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部教授
久保田 福美	学習院大学文学部専任講師

平成 26 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 25 年度分）

※今回の点検・評価表は、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に掲げる事業の内、7つの目標達成に向けての主な事業を対象としています。

※指標の 26 年度目標値は、杉並区教育ビジョン 2012 推進計画策定時（平成 24 年 6 月）に設定したものであるため、既に目標値を超えているものもあります。

※取組状況の基準は次のとおりです。

A：90%以上の実施 B：80%以上の実施 C：80%未満の実施

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

1 小中一貫教育の推進

2 就学前教育の充実

3 学力向上の支援

4 体力づくりの推進

評価	「杉並区小中一貫教育基本方針」を改定するとともに、「すぎなみ9年カリキュラム」(外国語編)、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を作成し、子ども一人ひとりの成長・発達に応じる一貫性のある教育を推進しました。こうした方針等の下、各学校・子供園においては、各々の実情に応じ、学力や体力、社会性に関する課題の解決に資する活動を充実しました。また、学校の教育活動内で解決の難しい課題については、夏季・休日パワーアップ教室等の補習支援事業、ラグビーや跳び箱等の親子体力づくり教室をはじめとした体力向上事業を実施し、目標の達成を目指しました。 このような取組によって、子ども、教員・保育者、地域人材ともに、一校種を超え知り合う交流が広がるとともに、互いの違いを理解し、生かし合う一貫性のある教育への保護者理解が進み、取組をより質の高いものにする基盤が整ってきています。学習習熟度及び体力度は、ここ数年現状維持の状況です。																
課題と今後の方向性	就学前教育から義務教育9年間の終了までに、よりよい人生を切り拓く基盤となる学力や体力、社会性を全ての子どもに確実かつ調和的に育むために、一層取組の充実を図ることが課題です。そのために、今後の学制改革や幼児教育無償化に関する国の動向を見据えつつ、「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」並びに「杉並区就学前教育振興指針」及び「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づき、一貫性のある教育を、全教育・保育活動の基盤として推進していきます。 学力については、就学前教育から小学校教育へと円滑に学びをつなげ、学び残しやつまずきの解消を重点とした取組を支える教育基盤を確かなものにし、さらに、個別の学びと協同した学びを効果的に組み合わせる取組を推進します。体力については、「杉並区スポーツ推進計画」等に基づき、既存の取組を生かしながら、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え様々な関連事業を展開していきます。 さらに、次期学習指導要領の改訂を見据え、英語教育や理科教育についても実践・研究を一層進めるとともに、各学校・地域の実情に応じ、一貫した教育・保育活動を支える教育行政の仕組みや人材等の基盤をより確かなものにしていきます。																
指標	<table><tr><th>指標名</th><th>24 年度末</th><th>25 年度末</th><th>26 年度目標値</th></tr><tr><td>区立中学校3年生の学習習熟度</td><td>61.9%</td><td>60.8%</td><td>70%</td></tr><tr><td>区立中学校3年生の体力度</td><td>82.7%</td><td>80.4%</td><td>85%</td></tr><tr><td>小中一貫教育に対する保護者肯定率</td><td>68.4%</td><td>69.8%</td><td>60%</td></tr></table>	指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値	区立中学校3年生の学習習熟度	61.9%	60.8%	70%	区立中学校3年生の体力度	82.7%	80.4%	85%	小中一貫教育に対する保護者肯定率	68.4%	69.8%	60%
指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値														
区立中学校3年生の学習習熟度	61.9%	60.8%	70%														
区立中学校3年生の体力度	82.7%	80.4%	85%														
小中一貫教育に対する保護者肯定率	68.4%	69.8%	60%														

(済美教育センター)

事業名	I-1	小中一貫教育の推進	済美教育センター 学校支援課
1 事業の概要			
「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき、小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働しつつ、各学校・地域の実情に応じた義務教育9年間の一貫性のある教育(小中一貫教育)を推進します。その中で、子ども一人ひとりの成長・発達の多様性に応じ学びの連続性を確保するための指導計画例や必要教材を開発することにより、義務教育期間の終了までに、全ての子どもによりよい人生を切り拓く基盤を確実に築きます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
杉並区小中一貫教育基本方針	改定	改定	A
小中一貫教育の指導計画例及び教材 「すぎなみ9年カリキュラム(外国語編)」	開発・発行	開発・発行	
一貫性のある教育	全校実施	全校実施	
教育課題研究	5課題	5課題	
3 評価			
これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、「杉並区小中一貫教育基本方針」を改定し、学校における取組、教育委員会の役割及び地域との連携推進について明示し、今後の方向性を定めました。また、平成24年度に作成した「すぎなみ9年カリキュラム(国語科編、算数・数学科編)」に続き、平成25年度には外国語編も作成し、小中一貫した3教科の指針が定まり、広く実践事例の周知を図ることができました。さらに、教育課題研究を推進していくことにより、実践上の課題が明確化し、より実践的な小中一貫教育の取組について研究を一層進めることができました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき、義務教育9年間の終了までに、よりよい人生を切り拓く基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに確実かつ調和的に育まれるよう、放課後や土曜日の機会も活用しながら、学校内・外の多様な人材が協働し、各学校・地域の実情に応じた一貫性のある教育を推進します。			
具体的な取組としては、今後の学制改革に関する国の動向を見据えつつ、各学校・地域において、学びの「つながり」(系統性・連続性)と小・中学校の教員をはじめ多様な人材の「生かし合い」(協働)による教育活動の実践的な研究を行い、得られた成果や課題について資料を作成・周知し、小中一貫教育の推進に必要な学校の教育力や教員の指導力を向上させていきます。			
また、国の幼児教育無償化に関する今後の動向についても配慮しつつ、小中一貫教育の関連事業において、教員人材、地域・関係機関との協働、新しい学区の在り方などの視点から、各学校・地域の実情に応じた取組を支える教育基盤をより確かなものにしていきます。			

事業名	I-2	就学前教育の充実	済美教育センター
1 事業の概要			
就学前の乳幼児の発達段階に応じた学びや保育の取組を総合的に進めます。また、乳幼児の成長・発達段階に応じて生きる力の基礎を培い、小学校への円滑な接続を目指した教育を推進します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
就学前教育振興指針	推進	推進	A
幼保小連携教育	(仮称)幼保小連携カリキュラムの策定	幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの策定	
3 評価			
「杉並区教育ビジョン2012」及び「杉並区就学前教育振興指針」に基づき、5歳児の10月から小学校1年生の7月までを接続期と捉え、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、接続期に経験させたい内容や幼保小連携の方策等について明らかにした「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を平成26年2月に策定しました。 また、区内就学前教育施設と区立小学校における担当者が、就学前教育から小学校教育への円滑な接続の重要性について理解を深め、区の基本的な考え方を踏まえた幼保小連携の在り方について協議を行う連絡協議会を新たに開催するなど、幼保小連携を着実に進めています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
よりよい人生を切り拓く基盤となる資質や能力を豊かに育成するために、「杉並区就学前教育振興指針」に基づき、人とかかわり、生活、学びを視点とし、就学前の遊びの中での学びと就学後の学びのより円滑な接続を、就学前教育施設と小学校の連携・接続を通じて図っていきます。 今後は、特に、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の普及・啓発に努め、就学前教育から小学校教育への学びの「つながり」(系統性・連続性)、就学前教育施設保育者と小学校教員による「生かし合い」(協働)を核とした保育・教育活動を一層推進していきます。 さらに、今後の学制改革や幼児教育無償化に関する国の動向を見据えつつ、杉並区立子供園を区内就学前教育のネットワーク拠点として位置付け、新しい時代の就学前教育の在り方についての実践や研究、教育行政の仕組みづくりを検討していきます。			

事業名	I-3	学力向上の支援	済美教育センター 教育人事企画課
1 事業の概要			
子ども達の学力について、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して課題を解決するための必要な思考力・判断力・表現力・その他能力を育成する、確かな教育基盤を整えます。 また、科学への興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を育成する理科教育を充実するとともに、言語・文化に対する理解を深め、尊重し、多様な他者と共に生きる資質や能力を育てる日本語教育・外国語教育を積極的に推進します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
小学校理科専科教員の配置	実施	実施	A
理科支援員の配置	実施	実施	
理科教員指導員	1名	1名	
夏季パワーアップ教室の実施	小・中学校全校	小・中学校全校	
日本語教育の充実	小・中・特別支援学校 全校	小・中・特別支援学校 全校	
外国語活動の充実	小・中学校全校	小・中学校全校	
3 評価			
小・中学校全校で夏季パワーアップ教室を実施し、子ども達の学び残しやつまずきの解消を中心とした一人ひとりの学力・学習状況に応じる学びの推進に効果をあげました。また、豊かな教養を育む日本語教育の充実を図るために「すぎなみ言葉の教育 指導事例集」を作成し、小・中学校、特別支援学校に配布しました。さらに、言語や文化の違いを超えて共に生きるために必要な外国語によるコミュニケーション能力を育成するために、小・中学校にJTE(日本人英語教師)、ALT(外国語指導助手)の配置を行い、義務教育9年間を通した一貫性のある外国語教育の充実を図りました。加えて、区費教員をはじめ様々な人材を活用し、理科教育や言語活動の充実を進めるとともに、教員の指導力の向上を図りました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
よりよい人生を切り拓く基盤となる学力について、約3～4割の子どもに見られる学び残しが多い・特定の内容でつまずきがある状況を解消し、子どもが自ら考え、判断し、表現する能力を一層育成するために、補習支援事業や教育人材の拡充に関する事業を継続して実施します。また、ICT(教育情報機器)をはじめとする様々な学習媒体を活用し、個別の学びと協同した学びを効果的に組み合わせながら一貫性のある学習指導を推進していきます。 また、理科教育については、学校における理科室を中心とした一貫性のある学びをより充実させるために、教育委員会事務局の各課が所管する関連事業との連携や統合を視野に入れながら、済美教育センター内に(仮称)理科実験サポートチームの設置等を検討します。			

事業名	I-4 体力づくりの推進	済美教育センター	
1 事業の概要			
子ども達の体力を育むため、運動の楽しさなどを専門家等から学ぶ「体力づくり教室」の実施や体力向上に係る教員の意識や指導力等を高める取組を進めます。また、中学校で必修である「武道」について、安全指導等の充実を図るため武道指導員を派遣しています。 さらに小中一貫教育の推進を図るための体力向上指導員を派遣し、義務教育9年間を通じて子ども達に確実に体力を育む取組の充実を図っています。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
体力づくり教室	4教室 小中学生対象	4教室 小中学生対象	A
体力向上指導員の派遣	実施	実施	
武道指導員の派遣	実施	実施	
3 評価			
「体力づくり教室」の実施は、子ども達が、専門家のみでなく保護者と活動することを通じて、一人ひとりの運動技能の向上がみられるだけでなく、共に運動する楽しさを味わう中で、生涯にわたって運動に親しみ、体力向上、健康の保持・増進が図られていくことが期待できます。 また、中学校の「武道」については安全指導が徹底されています。さらに、体力向上指導員の派遣を通じ、学びのつながりが特に明確な器械運動の領域などにおいて、小中一貫した教員の指導力の向上が見られています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」に基づくとともに、就学前からの一貫性のある体育・健康教育を通じ、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、健康・体力の保持増進を自ら図ることができる資質や能力を育成していきます。 具体的には、主として学校内の教育活動に関する体力向上拠点校制度、学校外において家庭・地域と連携協働し実施する親子体力づくり教室やウェルネスデイ等、既存の取組を生かしつつ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、様々な関連事業を展開していきます。			

【目標Ⅰ 学識経験者による評価】

「小中一貫教育の推進」では、「杉並区小中一貫教育基本方針」の改定とともに、これまでの「すぎなみ9年カリキュラム」(国語編)(算数・数学編)に加えて、新たに「外国語編」が作成されたことが評価できる。今後は、「外国語編」を各学校においてさらにどのように活用していくか、現場の実態や行政側からの具体的なサポートも含めて、その効果を検証していく必要がある。また、「一貫教育」の前提となる「連携」レベルでの、各小中学校ごとの超え難い溝(「学習指導」「生活指導」「児童・生徒理解と対応」などのスタイルの違い)を埋めていく取組を進めていくことも課題である。

「就学前教育の充実」では、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」が作成されたことが評価できる。今後は、「連携プログラム」を各学校や園においてどのように広げていくか、杉並区立子供園と各小学校の実践と研究を生かしながら、それぞれの現場での実態を検証し、行政側からの具体的な支援をしていく必要がある。

「学力向上の支援」では、小学校理科専科教員、理科支援員、理科教員指導員、夏季パワーアップ教室全校実施や日本語教育の充実、外国語活動の充実等の事業が継続実施されたことは、予算状況が厳しい中で評価できる。また、新たに「すぎなみ言葉の教育 指導事例集」が作成され、各学校での今後の活用がおおいに期待されるところである。理科教育の充実やパワーアップ教室実施の成果等については、保護者地域に向けて周知広報をしていくことが大切である。

「体力づくりの推進」では、体力づくり教室(4教室)、体力向上支援員の派遣、武道指導員の派遣が、継続実施されている。実施回数や派遣人員の増加については予算面で厳しい状況があるかもしれないが、実施対象範囲や参加者を広げていくこと、指導員の質の向上に向けた取組を進めていくことは可能である。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「オリンピック教育」の具体化について、東京都の動向を見ながら他の事業計画も含めて早急に検討していくことが必要である。

以上の4つの事業の取組状況がすべて「A」評価であるが、これからも引き続きさらなる充実に向けて努力していくことを期待する。

【目標Ⅰ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○小中一貫教育及び就学前教育については、これまでに作成した指針、カリキュラム・プログラム等を活用し、校種を超えて「知り合う」ことから、互いの個性を「分かり合う」段階へと着実に取組を進めます。その際、済美教育センターの教育課題研究指定校制度などを活用し、教育人事企画課、特別支援教育課及び学校支援課との連携・協働を一層深め、教育人材や地域教育資源をより実情に応じて配分することを通じ、学校・園の取組を、個別具体的に支援していきます。

○保護者・地域に対し、これまでの取組の成果を周知広報するとともに、次代への願いを十分広聴し、今後の取組に反映させていきます。

○学習指導要領の改訂、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、体育・健康教育のみならず関連の教育内容を整理し、次代の教育課程を質的に充実させる準備を進めます。

目標Ⅱ

学校の経営力・教育力を高めます

1 学校司書の配置

2 区独自教員の効果的な活用

3 部活動の支援

評価	区独自教員の配置による少人数指導を実現し、きめ細かい指導を行ったことや、指導教授や教育指導教員の配置等により教員の指導力の向上を図った結果、教員の学習指導に対する子どもの肯定率は高い水準を維持しています。 また、学校司書を小・中学校全校に計画的に配置したことにより、学校図書館の活用時間の拡大が図られ、子ども1人当たりの貸出冊数は増加しています。 中学校の部活動については、指導補助として外部指導員を配置するとともに、プロスポーツ選手やオリンピック出場者によるプロフェッショナル指導を実施することで、部活動の活性化に取り組みました。また、新たに専門性の高い指導者が保護者や学校支援本部の協力を得て部活動を行う、部活動活性化事業のモデル実施を開始しました。 区独自教員や学校司書をはじめとする様々な人材の各校への効果的な配置により、教育活動の充実が図られています。また、部活動を支援する外部指導員をはじめ、学校を支える多くの人々と連携を図ることにより、学校の活性化が推進され、学校の経営力・教育力を高めることができました。												
課題と今後の方向性	学校の経営力・教育力を高めるためには、学校へ配置した個々の教職員をはじめとする人材を組織的に配置するとともに、地域との連携や外部人材の活用を図ることが重要な課題となっています。そのため、学校支援本部や地域ボランティア、外部指導員などと連携していく必要があります。 また、若手教員が増加する中で、個々の教職員の力量形成や指導力の向上を図ることも重要です。若手教員については年次研修や指導教授による巡回指導、区独自教員については「人材育成・任用方針」に基づく研修制度、学校司書については済美教育センターの学校図書館サポートデスクと連携した研修・相談体制等を充実させていくことが必要です。 今後は、それぞれの事業の具体的な成果と課題について、効果検証等を通して学校の経営力・教育力を的確に把握し、効果的に事業を展開していきます。また、学校内部にとどまらず、地域や保護者等との連携を強化することにより、学校教育を一層充実していきます。												
指標	<table><tr><th>指標名</th><th>24 年度末</th><th>25 年度末</th><th>26 年度目標値</th></tr><tr><td>教員の学習指導に対する子どもの肯定率</td><td>80.8%</td><td>81.2%</td><td>85%</td></tr><tr><td>学校図書館の1人当たり年間貸出数</td><td>小 29.7 冊 中 6.7 冊</td><td>小 35.0 冊 中 7.3 冊</td><td>小 36 冊 中 12 冊</td></tr></table>	指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	80.8%	81.2%	85%	学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 29.7 冊 中 6.7 冊	小 35.0 冊 中 7.3 冊	小 36 冊 中 12 冊
指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値										
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	80.8%	81.2%	85%										
学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 29.7 冊 中 6.7 冊	小 35.0 冊 中 7.3 冊	小 36 冊 中 12 冊										

(教育人事企画課)

事業名	Ⅱ－1 学校司書の配置	教育人事企画課	
1 事業の概要			
小・中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置し、子ども達の読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
学校司書の配置	小学校 全校 中学校 全校	小学校 全校 中学校 全校	A
3 評価			
平成 21 年度から学校司書を段階的に配置し、平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度も小・中学校全校に配置しました。			
学校司書の小・中学校全校への配置により、学校図書館の環境が整備され、多くの学校で学校図書館の開館時間や休業期間中の開館日が増加しました。また、子ども達への年間貸出冊数も配置前と比較し増えるなど、学校図書館の機能の充実が確実に図られています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
これまで、学校司書の小・中学校全校配置に向けて重点的に取り組んできましたが、今後は、より学校司書の配置効果を高めるため、学校司書と教員、地域ボランティアが機能的に連携できる組織体制や、済美教育センターの学校図書館サポートデスクと連携し、より充実した学校司書への研修・相談体制づくりを推進していきます。			

事業名	Ⅱ－２ 区独自教員の効果的な活用	教育人事企画課	
1 事業の概要			
国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30 人程度学級や理科専科制など、小学校教育の充実を図るとともに、中学校への配置を含めた効果的な人員配置を図ります。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
区独自教員の効果的な活用	実施	実施	A
人材育成・任用方針に基づく制度の創設	実施	実施	
3 評価			
区独自教員を小学校に配置することにより、30 人程度学級や理科専科制の実施、特別支援教育の充実など、区独自の施策を展開することができました。			
また、平成 24 年度に策定した「杉並区学校教育職員人材育成・任用方針」に基づき、中学校教諭免許状を持つ区独自教員の中学校への配置や、国立大学法人の附属小学校との人事交流の実施に向けた協議などを進めました。さらに、主任教諭選考実施に向けた制度を整備し、キャリアプランを実現するための制度を構築することができました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
今後は、これまで創設してきた制度の適切な運用を図るとともに、引き続き方針に基づいた昇任選考や研修等の制度の創設・整備が必要です。また、区独自教員の配置等に関する効果検証や国や都の学級編制及び教員定数配当基準の動向を踏まえ、随時、配置計画を見直し、区独自教員を効果的に配置していく必要があります。			

事業名	Ⅱ－３	部活動支援の充実	学校支援課 済美教育センター
1 事業の概要			
部活動の指導補助として外部指導員を配置し、継続的・安定的な部活動の推進を図ります。また、プロフェッショナルの競技者・指導者による合同部活動を通じて、指導者の指導力向上を目指すとともに、ゲーム形式で実践することにより、部員の技術向上等を図りながら、部活動の活性化に取り組めます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
外部指導員	350 回/校	329 回/校	A
プロフェッショナルによる指導	実施	実施	
部活動活性化事業モデル実施	実施	実施	
3 評価			
学校の小規模化等により、指導者が管理顧問になり部活動運営の困難な状況が増える中、地域人材を活用した外部指導員制度により部活動が安定的に行えるよう努めてきました。また、プロフェッショナル指導を実施することで、指導者の指導技能の向上を図り、より生徒への指導力を向上させることができました。部活動活性化事業モデル実施については、初年度ということもあり学校・保護者・事業者が事業内容を十分理解をしてから事業を始められるように努めました。12月に実施したアンケートでは、民間人コーチに教えてもらってうまくなったと感じる生徒が76%おり、達成感を感じるとともに技術向上につながっています。			
また、学校からは顧問教員の負担軽減が図られたという回答が83%あり、新たな部活動支援の仕組みとして一定の成果がありました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
顧問教員等の指導者の不足や生徒数の減少等により、生徒保護者のニーズに十分応えるためには、区の事業として、土日を中心に指導者が学校で指導を行う「部活動活性化事業」を継続して実施する必要があります。また、これまでに引き続き、外部指導員の活用や教員の指導力の向上を目指すプロフェッショナル指導、生徒が一堂に会し、プロコーチ等による専門的指導を受けることによって技能向上等につなげる合同部活動等を効果的に組み合わせることで、生徒及び指導者を含めた部活動の活性化を推進していきます。			

【目標Ⅱ 学識経験者による評価】

「学校司書の配置」では、全校配置を継続実施したことは評価できる。学校図書館の整備において、通常はもちろん休業期間中の利用も合わせて使いやすさの向上は、子ども達の貸出冊数の増加に表れている。さらに今後は、学校司書、子ども達、教員のアンケート調査などを通して、実態把握や成果、課題等を明らかにしていくことが必要である。また、国語、社会、理科、生活、総合などの学習に関連させた学校司書、図書(館)活用やブックトーク・本の読み聞かせのほか、教員や外部ボランティアとの連携を図る取組についての交流・共有化を図っていくために、済美教育センターの学校図書館サポートデスクをはじめ行政の支援を引き続き期待する。

「区独自教員の効果的な活用」では、30人程度学級や理科専科制の実施、特別支援教育の充実など、区独自の施策が各学校で定着し、効果をあげてきている。国立大学法人の附属小学校との人事交流の実施に向けた協議や、主任教諭選考実施に向けた制度整備を進めた。今後も、区独自教員が将来の見通しとやりがいをもってやっていけるキャリアプランの実現に向けて、区独自教員や関係者の意見を集めながら、さらに制度や配置計画の検討をすすめていくことが必要である。

「部活動支援の充実」では、外部指導員の配置、プロフェッショナル競技者・指導者による合同部活動が継続実施され、さらに部活動活性化事業モデルが初めて実施された。これらの事業が成果をあげているのは、学校の小規模化や各学校における指導者教員の不足などで、部活動運営が困難な状況等が増えてくる中、評価できる。今後も、このような支援を継続していくとともに、さらに指導者の指導技術や質の向上、合同部活動を通しての教員指導者の指導力向上に向けた取組などを進めていくことを期待する。また、部活動活性化事業モデルは初年度ということではあったが、その事業内容が学校・保護者にとってはまだ見えにくいので、さらなる具体的な取組が次年度や今後の課題である。

学校の経営力・教育力とは、学校教職員だけでなく、保護者・地域・関係者・外部人材の連携を総合した力である。地域運営学校や学校支援本部に対するサポートと合わせて、行政の果たす役割や責任は大である。上記3つの事業の取組状況評価「A」の姿勢を、今後も堅持していくことを期待する。

【目標Ⅱ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○学校司書については、毎月提出される活動報告書、関係課職員による情報連絡会、学校訪問を通して、学校図書館の活用状況や学校司書の活動状況等の把握・情報共有を図っています。今後も各校の実態に応じた支援をしていきます。

○区独自教員については、平成26年7月に「区費教員配置に関するアンケート調査」等を実施しました。その成果と課題を明らかにしたうえで、今後の効果的な配置計画を検討していきます。そして、区固有の教員という利点を生かし、長期的な見通しをもった人事を行うとともに、人事交流や昇任に伴う任用体系を独自に展開していきます。

○部活動活性化事業は、3年間のモデル実施のうえ、成果と課題を検証することとしています。その検証結果を学校や保護者に示していく中で、事業への周知と理解を深めていきます。

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

1 特別支援教育の充実

2 いじめ、不登校対策

3 学齢期児童の発達障害支援

評価

教育支援委員会の機能と就学支援相談の体制を見直しました。教育相談とも連携し、障害のある子どもとその保護者に、早期から十分な情報提供と必要な学びの場への理解を深める就学支援相談を丁寧に行い、就学後も必要に応じて学校と連携しながら相談を継続します。これにより、それぞれの子どもに応じた学びの場の決定や支援ができるようになります。

発達障害がある子どもには、就学前の療育支援からの流れを、学齢期児童の発達障害支援事業でのソーシャルスキル・トレーニングや、情緒障害通級指導学級への通級等の学齢期における支援につなげました。通常の学級においては、教育上特別な支援を必要とする子どもに対し、個別指導計画に基づき通常学級支援員や学習支援教員等の配置を行い、支援を充実させました。

また、不登校対策として、適応指導教室を3教室運営し、その評価と今後の在り方等について検討しました。いじめ対策では、「すぎなみ いじめ電話レスキュー」を開設し、いじめで苦しむ子どもの心理的負担を軽減するとともに、学校と連携していじめの解決を図りました。さらに、中学生生徒会サミットでいじめ解決の取組を協議し、その成果を小学校に還元することで、社会全体の人権や生命に対する意識を高めました。

このように、一人ひとりの課題や特性に応じたきめ細かい支援を学校・教育委員会や関係機関とともに進めることで、子ども達の学びや成長に寄与しました。

課題と今後の方向性

高井戸第四小学校では、情緒障害通級指導学級を新設するとともに、言語障害通級指導学級を併設し、日頃から教員が連携することで通級指導学級の機能を充実させます。

区立小学校全校への特別支援教室の設置について、運営方法の具体的な検討を進めるとともに、各校の特別支援教育への理解促進や校内体制の充実を進めていきます。

いじめ、不登校対策については、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、教育相談や教育 SAT が関係機関と連携して個への対応を丁寧に行うとともに、原因の分析や課題の把握に努め、学校の対応の支援や施策の見直しも行います。

学齢期児童の発達障害支援について、児童在籍校との連携により校内委員会での情報共有が進んだ結果、学校生活への支援につながりました。今後は、障害者施策課とも連携を強めていきます。

指標

指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値
情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	80 人	71 人	0 人
不登校児童・生徒出現率 *30 日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値	小 0.32% 中 2.08%	小 0.48% 中 3.03%	小 0.2% 中 1.3%
個に応じた指導が充実していると 感じる子どもの割合	46.4%	50.8%	80%

(特別支援教育課)

事業名	Ⅲ－１ 特別支援教育の充実	特別支援教育課	
1 事業の概要			
「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある子どもに対する教育的支援を充実します。 通常学級における支援員等の配置、特別支援教室の設置検討等、特別な支援が必要な子どもに対する体制の整備を推進するとともに、中学校の情緒障害学級(固定学級)の設置検討や小中一貫教育校(中学校)への特別支援学級の新設整備、済美養護学校の教育環境の調査・検討など、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の充実を図ります。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
情緒障害学級(中学校)	固定学級設置 継続検討	固定学級設置 継続検討	A
知的障害学級	固定学級の 新設整備	固定学級の新設 (学区域設定)	
特別支援教室の設置	特別支援教室設置 検討	特別支援教室設置 試行 3校	
支援員の配置	16 人	26 人	
介助員ボランティアの配置	延べ 5,000 日	延べ 4,816 日	
学習支援教員の配置	42 校	42 校	
済美養護学校の教育環境の充実	充実	2教室増設	
3 評価			
杉並和泉学園開設に関わる和泉中学校への知的固定学級新設に向け通学区域を定め、保護者等へ周知しました。また、子どもが増加する済美養護学校の教育環境の整備について検討し、平成 25・26 年度で教室増設、校舎増築等を行います。また、学校に支援員、介助員ボランティアや学習支援教員を適正に配置し、子どもに対する支援の充実を図りました。 それぞれの子どもに応じた就学先の決定ができるよう教育支援委員会の機能を見直し、より丁寧な就学支援相談を行う体制が整いました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
特別な支援を必要とする子どもの学びを支えるための事業です。今後は、校内支援体制の充実、個別の教育支援計画の作成の推進等、個に応じた教育的ニーズをより丁寧に把握することが望まれます。教育支援チームによる巡回や支援員・学習支援教員等の効果的な配置等引き続き計画化していく方向です。			

事業名	Ⅲ－2 いじめ、不登校対策	特別支援教育課 済美教育センター	
1 事業の概要			
適応指導教室の運営や、福祉的な支援が必要な子どもには、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置することにより、学校復帰を支援します。 また、いじめで苦しむ子どもの心理的負担の軽減を図るため、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみ いじめ電話レスキュー」を開設するとともに、いじめをなくす・解決するための取組を協議する場として「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、その成果を杉並区立小学校にも還元します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
適応指導教室	3所運営	3所運営	A
不登校解消支援システム	小中学校全校実施	小中学校全校実施	
SSWの配置	8名	8名	
すぎなみ いじめ電話レスキュー	窓口の開設・運用	窓口の開設・運用	
杉並中学生生徒会サミット	実施	実施	
3 評価			
小学生対象1教室と中学生対象2教室の適応指導教室を運営し、開設後1年が経過した荻窪教室の検証を行うとともに、今後の適応指導教室の在り方、不登校問題の総合的支援の在り方を検討しました。SSWは、情報の集約と効率的な対応を行うため、区内を3つのエリアに分けたエリア担当制を導入しています。SSWへの学校と関係機関の理解が深まり、地域と密着した連携体制を推進しながら、子ども達に福祉的な支援を行いました。 また、「すぎなみ いじめ電話レスキュー」の開設により、いじめで苦しむ子どもの心理的負担の軽減を図るとともに、学校と連携していじめの解決を図りました。さらに、中学生生徒会サミットでは、各校の生徒会が自主的に考え実践したいじめへの取組について協議し、その成果を小学生に還元するとともに保護者・地域へ周知することで、社会全体の人権や生命を尊重する意識を高めました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
中学生対象の適応指導教室について、区内の配置状況を勘案して新たに設置し、全教室について教育相談・居場所的機能の充実を図ります。また、「不登校解消に向けた支援システム」を見直し、指導・助言などを通じて活用と定着を目指すとともに、平成 25 年度に作成した小学校版の「杉並区不登校予防・対応シート」について今後普及・活用を図ります。 また、インターネット上も含めたトラブルやいじめが社会問題化している中、情報ネットワークを適切に利用できる能力の育成も視野に入れ、トラブルを未然に回避したり、いじめ等から守ったりする機能を備えたアプリを開発し、「(仮称)すぎなみ ネットでトラブル解決支援システム」の開発・運用を図っていきます。さらに、ネット上のいじめやトラブルの防止に関するシンポジウム等を開催し、学校や関係機関の様々な取組を区民に周知し、ネット上のいじめやトラブル防止に取り組みます。			

事業名	Ⅲ－３ 学齢期児童の発達障害支援	特別支援教育課	
1 事業の概要			
発達障害がある就学前の子ども達が、学齢期でも継続して支援を受けられる体制を整備し、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を促します。対象となる子どもには、学校での学習や友達とのかかわりに必要なコミュニケーション能力を身に付けるため、ソーシャルスキル・トレーニング(以下「SST」という。)を中心としたグループ活動による発達支援を行います。保護者には、子どもの特性を理解し、適切で効果的なかわり方が学べるペアレント・トレーニング(以下「PT」という。)のグループ相談を実施し、家庭の教育力の強化も図ります。また、就学後に新たに発見される発達障害児も対象として、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行うとともに、学校における特別支援教育の展開のための教育支援も行います。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
学齢期児童の発達障害支援事業 ・SST、PTの実施	年間 110 日開催 (192 人)	年間 110 日開催 (206 人)	A
・医療相談	3回	3回	
3 評価			
発達障害がある子ども達へ、小学校 1 年生を対象にグループ相談(SST、保護者向けPTなど)を実施し、障害者施策課で行っている就学前の療育支援を、区立小学校における特別支援体制に切れ目なくつなげていくように相談支援を展開しました。相談希望者が多いため、平成 25 年度は子どもの定員と担当者数を増やし対応しました。 スクールカウンセラー、教育支援チームによる特別支援教育の推進において、グループ相談で対応している児童について、個別指導計画の作成を定着させるように在籍校と連携を深め、適切な支援を行っています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
発達障害がある子ども達への支援については、就学前の療育機関からの紹介でSSTに参加し、必要に応じて情緒障害学級の通級につなげるなど、就学前の療育支援からの流れを切れ目なく学齢期の支援につなげています。今後は、通級学級の待機児への対応が課題としてあり、2年生以降の適切な発達障害がある子ども達への支援の場の確保状況を見ながら事業を継続する必要があります。			

【目標Ⅲ 学識経験者による評価】

「特別支援教育の充実」では、中学校の知的固定学級の新設に向けて学区域設定ができたこと、済美養護学校の2教室増設、通常学級における支援員の配置が16人から26人に増えたこと、特別支援教室設置に向けた試行(3校)などが、取組の一步前進ということで評価できる。その他、介助ボランティアや学習支援教員の継続配置、高井戸第四小学校での情緒障害通級指導学級の新設・言語障害通級指導学級併設の決定、特別支援教室の設置検討なども評価できる。情緒障害通級指導学級の入級待機児童数71名の減少に向けても、これらの取組の流れをぜひ継続して欲しい。

今日、どの学校でも特別な支援を必要とする子どもが多く在籍している。通常学級では担任を補助する支援員が一人でも多く求められている。財政状況が厳しい中で予算も限られてはいるが、一人でも多くの支援員等の配置(人のサポート)が必要である。教育支援チームの巡回指導やスクールカウンセラーのサポートと合わせて、行政からのさらなる人的支援を期待する。

「いじめ、不登校対策」では、適応指導教室(3か所)の運営、不登校解消支援システムの全校実施、スクールソーシャルワーカーの配置(8名)の継続実施、小学校版「杉並区不登校予防・対応シート」の作成、新たな「すぎなみ いじめ電話レスキュー」の開設、中学生生徒会サミットによる「いじめへの取組」などの事業は、評価できる。取組状況の評価「A」も、「90%以上の実施がA」という基準から理解できるが、やや甘い印象ももった。不登校児童・生徒出現率が小中学校ともに24年度末より25年度末の数字が増加していることを見逃してはならない。「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」が50.8%(25年度末)という数字をどう見るのかということと合わせて、次年度の取組に期待するところである。大切なのは、各事業の取組や成果についての広報周知と合わせて、それらがどれだけ学校現場で生かされたものになっているかという検証である。また、これからも大きな社会問題となっていくSNSについて、児童・生徒や教員、保護者を対象にした授業や研修、各学校での対応等についての取組が必要である。

「学齢期児童の発達障害支援」では、発達障害がある子ども達へ、小学校1年生を対象にしたグループ相談をし、ソーシャルスキルトレーニングやペアレント・トレーニングの実施などを通して、就学前の療育支援を小学校の特別支援教育につなげていったことは、おおいに評価できる。今後は、該当者・希望者の増加に対応できるように、さらに担当者増など人的支援や在籍校との連携を強化していく必要がある。

【目標Ⅲ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○特別支援教育の環境整備については、進行管理を適切に行い、着実に進めていきます。また、学校への人的支援は、各校の実情を踏まえ、校内支援体制構築への支援とともに進めていきます。

○平成25年度小学校、中学校ともに不登校が増加したことは課題と考えており、原因分析と対応策を検討し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行っていきます。

○学齢期児童の発達障害支援事業については、希望者の増加に応じた受け入れの拡充を進めるとともに、在籍校との連携について検討していきます。

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

1 新しい学校づくりの推進

2 地域に開かれた学校づくりの推進

3 地域教育推進協議会のモデル設置

評価	地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが着実に進んでいます。地域運営学校は、平成 17 年度から導入し、計画的に設置を進めた結果、これまでに小中学校合わせて 23 校が指定され、全体の3分の1を占めるまでになりました。「優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰制度」では3年連続して杉並区の地域運営学校が受賞し、全国的にも高い評価を得ています。 また、地域教育推進協議会のモデル地区は、天沼中学校区と高円寺地区の2所となりました。天沼中学校区では、中学校生徒会を核に小学生や地域住民との世代を超えた交流が進んでいます。開始初年度である高円寺地区では、ミニコミ誌発行やホームページの開設を行い、地域に事業の周知を図っています。 さらに、高円寺地域における新しい学校づくりでは、学校関係者等による懇談会を設置し、教育環境整備と学校運営が地域の協力を得て進められるよう、十分な意見交換を行い、課題解決を図りながら魅力ある学校づくりを進めています。																
課題と今後の方向性	地域運営学校の存在や制度自体の周知を教育シンポジウムの開催等を通じて、一層進めていくとともに、平成 26 年度は、地域運営学校指定から 10 年目を迎えるため、その成果検証を行い、結果をホームページ等に掲載していきます。 また、今後の子育て・教育分野の自治組織づくりを進めていくために、モデル設置した二つの地域教育推進協議会を中心に研究会等を設置し、活動の在り方を検討するとともに新たな実施地区指定に向けた学習会や懇談会の場等をつくり、協働による地域社会の実現を目指していきます。さらに、学校は地域コミュニティの拠点であり、新しい学校づくりは、一つの学校が存する地域全体の課題となります。このため、これまでの学校適正配置や小中一貫教育の充実のほか、他の区施設との複合化を視野に入れた学校の多様化や地域防災拠点として災害時の対応に配慮した施設整備についても検討していきます。 今後もこれらの横断的な取組を通して、地域と共にある学校づくりを推進していきます。																
指標	<table><tr><th>指標名</th><th>24 年度末</th><th>25 年度末</th><th>26 年度目標値</th></tr><tr><td>地域運営学校の指定数</td><td>19 校</td><td>23 校</td><td>28 校</td></tr><tr><td>地域教育推進協議会設置数</td><td>1所</td><td>2所</td><td>2所</td></tr><tr><td>地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合</td><td>61.6%</td><td>62.9%</td><td>80%</td></tr></table>	指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値	地域運営学校の指定数	19 校	23 校	28 校	地域教育推進協議会設置数	1所	2所	2所	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	61.6%	62.9%	80%
指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値														
地域運営学校の指定数	19 校	23 校	28 校														
地域教育推進協議会設置数	1所	2所	2所														
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	61.6%	62.9%	80%														

(学校支援課)

事業名	IV-1	新しい学校づくりの推進	学校支援課
1 事業の概要			
子ども達に望ましい教育環境を提供することを目的として、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合、学区域の見直しを行うことにより学校の適正規模を確保し、また学校施設の老朽改築も視野に入れながら新しい学校づくりを推進します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
新しい学校づくり推進基本方針の策定	策定	策定	A
永福南小学校と永福小学校の統合	統合	統合	
新しい学校づくり計画の策定	—	1計画	
高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催	1回	1回	
新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の開催	14 回	14 回	
富士見丘小学校教育環境懇談会の開催	5回	5回	
3 評価			
学齢人口の減少や多くの学校施設が老朽化による改築時期を迎えていることから、子ども達に望ましい教育環境を提供していくために、新しい学校づくりは重要な取組です。			
平成25年度は、従来の「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を発展的に継承し、小中一貫教育の推進や学校施設の老朽改築も視野に入れた「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」を策定しました。また、学校関係者・保護者等との意見交換を重ね、「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を策定するとともに、開校に向けた課題について検討を行うため懇談会を設置しました。			
教育環境整備と合わせ、学校運営が地域の協力を得て行われるよう、学校関係者等との十分な意見交換を行い、魅力ある学校づくりを進めました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
学校は地域コミュニティの拠点であり、新しい学校づくりは一つの学校が存する地域全体の課題であるため、新たな推進基本方針では、著しく小規模な学校が存在する地域とともに、学校の適正規模に満たない学校、校舎の老朽改築が必要な学校が複数存在する地域を検討対象として、新しい学校づくりを進めることにしました。今後の取組にあたっては、これまでの学校適正配置や小中一貫教育の充実のほかに、他の区施設との複合化を視野に入れた学校の多機能化、地域防災拠点として災害時の対応に配慮した施設整備を検討していくため、引き続き計画化していく方向です。			

事業名	Ⅳ－2 地域に開かれた学校づくりの推進	学校支援課	
1 事業の概要			
保護者や地域住民等が学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を設置し、地域に開かれ、地域と共にある学校づくりを目指します。 また、地域運営学校以外の学校に全て設置されている学校評議員制度の支援とともに、発展的に地域運営学校への移行を進めます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
地域運営学校	新規指定4校	新規指定4校	A
教育シンポジウム	実施1回	実施1回 (参加者肯定率…89%)	
3 評価			
地域運営学校の指定校が増え、学校経営に地域の方が参画する仕組みが広がることにより、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが着実に進んでいます。平成25年度には、小学校3校(新たに設置した永福小学校を含む)、中学校2校が地域運営学校になりました。この結果、地域運営学校が全65校中、23校となり、全体の3分の1を占めるまでになりました。 文部科学省が平成23年度に創設した「優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰制度」では、3年連続して杉並区の地域運営学校が表彰されており、活動の成果は全国的に高い評価を得ています。 今後も計画どおりに地域運営学校の指定を拡充するためには、地域運営学校制度に対する学校評議員や地域の理解を深めていく必要があります。			
4 今後の計画化に関する方向性			
地域運営学校指定から 10 年目を迎えた節目として、「地域運営学校成果検証調査」を実施し、その結果を杉並区全体で共有できるよう、平成 26 年度の教育シンポジウムのテーマとして取り上げるとともにホームページへ掲載をしていきます。 さらに今後も地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めるため、学校運営協議会の委員研修に未指定の学校関係者の参加を促していくこと等を通じて、地域運営学校への円滑な移行を目指します。			

事業名	Ⅳ－３ 地域教育推進協議会のモデル設置	学校支援課 生涯学習推進課	
1 事業の概要			
地域教育推進協議会をモデル設置し、0歳から 15 歳までの子どもの育成や教育に係る課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら、自主的に取り組む活動を支援します。			
また、モデル地区の成果の検証等により、地域が自立し学びが循環していく組織づくりを提案しながら、設置個所の増加につなげていきます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
地域教育推進協議会 ・モデル地区の設置 ・モデル地区の取組検証	2 所 ハンドブック作成	2 所 ハンドブック作成	A
3 評価			
平成22年度からモデル地区となっている「天沼中学校区地域教育推進協議会」では、中学生徒会を核にして取り組んでいる「天沼チャリティーマーケット」事業において、校区内の小学校のPTAやおやじの会、商店会等に企画段階からスタッフとして参加してもらうことにより、地域協力の輪が広がっています。また、チャリティーで得た収入は、被災した宮古市立宮古第二中学校に寄付するなどの社会貢献活動を行っています。			
さらに、さまざまな世代のふれあい交流を進め、親睦を深めることを目的に、天沼スマイルバッジを作成し、関係小・中学校及び構成団体に配布することにより連携を深め、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進しました。			
「高円寺地区地域教育推進協議会」では、協議会設置当初から、ミニコミチラシの作成やHPを開設し、事業の周知を図るほか、その媒体を使い愛称・イメージキャラクターを募集することにより、協議会の存在を広く認識してもらうよう努めました。			
そのほか、青少年委員が地域で活動した体験や取組を検証した報告書を、「あなたの地域の教育力を高める8つのヒント」という冊子にまとめました。体験を通して、気づき自ら学びとる、地域での教育のヒントを掲載したこの冊子を発信することにより、地域の教育力向上の推進を図っています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
今後の子育て・教育分野の自治組織づくりを進めていくために、モデル設置した2地区の推進協議会を中心に、研究会設置を視野に活動の在り方を検討していくとともに、新たな実施地区指定に向けた学習会や懇談会等をつくり、協働による地域社会の実現を目指していきます。			

【目標Ⅳ 学識経験者による評価】

杉並区は、全国に先駆けて地域運営学校を推進してきました。平成 25 年度の地域運営学校の指定校数は、小中学校を合わせて 23 校にのぼり、全体の3分の1を占めるまでとなっています。その現況自体が、これまで杉並区教育委員会が当該事業を継続的に実施し、家庭・地域・学校が協働して共に支える教育を推進してきた事業成果であると思います。杉並区は平成 26 年度に、更に新たな地域運営学校の指定を目指しており、平成 33 年度までに全校での実施を目指していることから、今後も全国をリードし、モデルとなる当該事業の展開を期待します。

「新しい学校づくりの推進」「地域に開かれた学校づくりの推進」「地域教育推進協議会のモデル設置」などそれぞれの具体的事業は、いずれも顕著な進展が認められます。中でも「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」が平成 25 年度に策定されたことは、今後の新しい学校づくりの指針となるという意味で高く評価できるでしょう。さらに教育シンポジウムの開催や、地域教育推進協議会のモデル地区の設置、モデル地区の取組を検証する報告書をハンドブックとして作成するなど、地域の教育力向上のための着実な取組を行っています。いずれも当該事業の目標達成を目指す意義ある取組と言えるでしょう。事業の取組状況はいずれも A 評価であり、着実な進展が認められます。

今後、地域コミュニティの拠点となる学校づくりを標榜する杉並区の取組は、全国的にも益々、着目されることでしょう。従来と同様に地域の方々、保護者の方々、学校関係者の理解を図りつつ、事業を推進して頂きたいと願います。さらに都心部の特徴を活かしながら、企業や NPO 等の外部組織・団体との連携も図りつつ、家庭・学校・地域が協働し、地域全体で児童・生徒の教育と学習を支える仕組みづくりの推進を期待します。

【目標Ⅳ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○地域運営学校の全校実施の実現に向けて計画的に指定していくためには、これまでの成果を検証し、家庭・地域・学校に示していくことが大切なことと考えています。そのためには、現在実施している成果検証の調査結果を、ホームページを通じ全国に発信します。また、教育シンポジウムを通じて、今後の展望を家庭・地域・学校で共有していきます。

○杉並区が進めてきた、地域に開かれた学校づくりの成果を「杉並モデル」として広げ、全国からの視察の受入れ対応や検証結果報告書の発行を通じて、先進自治体としての役割を果たしていきます。

○新しい学校づくりについては、これまでも地域に丁寧な説明をしながら合意形成を図り、計画を進めてきましたが、今後も懇談会等を通じて地域の意見をできる限り反映させた学校づくりを行っていきます。

目標 V

学校教育環境の整備充実を図ります

1 区立小中学校の改築

2 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進

3 災害時子ども安全連絡網の整備

評価	区立小中学校の改築事業については、耐震改築や耐震補強等をはじめ、学校施設の整備や施設保全を計画どおり進めたことにより、子ども達の安全で快適な学習環境を確保するとともに、地域の生涯学習や防災活動の拠点としての役割の強化にも寄与することができました。 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進では、ICT機器類を活用し、動画やカラー、立体画像等、多彩で魅力的な教材により、子ども達の理解の向上に役立てていけるよう取り組んでいます。 災害時の子ども安全連絡網の整備については、学校、保護者等が地震、集中豪雨、各種事故等に際して情報を共有し連携を密にして対応できるよう、学校に設置されたパソコンや携帯電話等から電子メールで一斉に通知することができる緊急メール網を運用しており、安心して子ども達を通わせることのできる体制づくりに努めています。												
課題と今後の方向性	今後、10年間で築50年を経過する学校が集中することから、老朽化対策が大きな課題となっています。特に、改築では膨大な事業費を要するため、財政負担の平準化、コスト節減等を図る必要があります。そのため、一定の教育環境の充実を確保した上で、「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき、施設規模の適正化による改築経費縮減や敷地を有効活用するため施設の複合化・多機能化を図り、改築を着実に推進していきます。 また、ICT機器の整備を進め、デジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子ども達の理解の向上に役立てていく必要があります。 緊急時の学校から保護者に向けた情報発信については、複数の手段が確保できましたが、緊急時の迅速な対応に向けて作業を一括して簡潔に行えるよう、技術革新を含めた改良に取り組んでいきます。												
指標	<table><tr><th>指標名</th><th>24 年度末</th><th>25 年度末</th><th>26 年度目標値</th></tr><tr><td>校舎外壁補修実施校数</td><td>2校 (累計 23 校)</td><td>3校 (累計 26 校)</td><td>4校 (累計 30 校)</td></tr><tr><td>災害時子ども安全連絡網の登録率</td><td>90.5%</td><td>96%</td><td>90%</td></tr></table>	指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値	校舎外壁補修実施校数	2校 (累計 23 校)	3校 (累計 26 校)	4校 (累計 30 校)	災害時子ども安全連絡網の登録率	90.5%	96%	90%
指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値										
校舎外壁補修実施校数	2校 (累計 23 校)	3校 (累計 26 校)	4校 (累計 30 校)										
災害時子ども安全連絡網の登録率	90.5%	96%	90%										

(学校整備課)

事業名	V-1 区立小中学校の改築	学校整備課	
1 事業の概要 今後、老朽化による改築が必要な学校の増加が見込まれるため、良好な教育環境の維持・向上を図るための施設整備を行わなければなりません。これまでの改築事業の実績も踏まえて、施設仕様の標準化等を行い、計画的な校舍改築を実施して子ども達の学校教育環境の整備充実を図っていきます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
高井戸第二小学校	耐震改築 0.7 校	耐震改築 0.7 校	A
統合校(永福南小学校・永福小学校)	既存校舍改修	既存校舍改修	
新泉・和泉地区小中一貫教育校	改築 0.2 校	改築 0.2 校	
3 評価 子ども達の安全を確保することはもとより、良好な教育環境の維持・向上を図るため、区立小・中学校の耐震改築や耐震補強を積極的に進めてきました。その結果、高井戸第二小学校の耐震改築工事をもって区立小・中学校の耐震事業は完了しました。 また、区内初の施設一体型の小中一貫教育校として、杉並和泉学園(新泉和泉小学校及び和泉中学校)の建設に着手しました。			
4 今後の計画化に関する方向性 今後は、築50年を経過する学校が急増することから、「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき、教育環境の充実を確保しつつ、財政負担の平準化や施設規模の適正化による改築経費縮減、施設の複合化・多機能化による敷地等の有効活用を図り、計画的に小中学校の老朽改築を進めていくとともに、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」及び「区立施設再編整備計画」と整合を図りながら、学校施設の整備を進めます。			

事業名	V-2 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進	庶務課	
1 事業の概要			
動画やカラー、立体画像等、多彩で魅力的な教材の授業での利用を促進し、子ども達の理解の向上に役立て、効果的な運用ができるよう、パソコン教室を中心としたICT機器類の拡充を図ります。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
コンピュータ教室 運用・更新	運用全校 更新 20 校	運用全校 更新 20 校	A
教室配置 PC 運用・更新	運用全校	運用全校	
授業用 ICT 機器 調査・研究	調査・研究	調査・研究	
3 評価			
ICT を活用した授業実施の核となるパソコンの整備は、当面の目標を達成することができました。また、パソコン教室以外でもインターネットに接続できるようになり、普通教室などでデジタル教材を含め利用できる環境が整い、授業での活用が進みつつあります。			
4 今後の計画化に関する方向性			
ICT機器の整備を進め、デジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子ども達の理解の向上に役立てます。また、全教科において協同学習や個別学習で利用することができるよう、子ども達が利用できる情報端末の数を増やし、将来的には1人に1台の専用機配布を目指すとともに、セキュリティが確保されたネットワークを整備し、学習環境を整えていく必要があります。			

事業名	V-3 災害時子ども安全連絡網の整備	庶務課	
1 事業の概要 学校、保護者等が地震、集中豪雨、各種事故等に際して情報を共有し連携を密にして対応するため、学校に設置されたパソコンや携帯電話などから、保護者等に、子どもの安否や動向の情報提供、学校からの案内などを、電子メールで一斉に通知することができる緊急メール網を運用します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
災害時子ども安全連絡網の整備 ・緊急メール網の策定 ・小、中、特別支援学校への整備	運用 全校	運用 全校	A
3 評価と課題 緊急時の学校から保護者に向けた情報発信は、当メールサービスの開始により、従来の電話、ホームページと合わせて3種類となり、より幅広い形での情報提供が行えるようになりました。			
4 今後の計画化に関する方向性 緊急時の情報発信手法の充実に合わせ、多数ある発信処理を迅速に行っていけるよう、技術革新を含めた改良に取り組んでいく必要があります。			

【目標Ⅴ 学識経験者による評価】

「区立小中学校の改築」では、高井戸第二小学校の竣工をもって耐震改築改修事業が完了したこと、永福南小学校・永福小学校の統合校での既存校舎の改修、新泉・和泉地区小中一貫教育校建設が進められていることが、評価できる。今後は、築 50 年を超える学校が相次ぐことから、校舎老朽化対策が大きな課題である。財政負担軽減を図るためにも、学校施設の改築を効果的・効率的・計画的に進めていくことが大切である。また、その地区の将来を見据えた学校づくりという視点に立って、より充実した教育活動の実現、安全安心、環境に配慮しながら多機能・施設の複合化などの校舎改築等、学校、保護者、地域、専門家、行政が一体となって十分に検討していく必要がある。

「効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進」では、コンピュータ教室の更新(20 校)、教室配置 PC の運用(全校)に加え、全普通教室に ICT 機器を設置する準備ができたことが、評価できる。これからの教育で必須の ICT 機器を完備することで、より充実した授業が展開されていくことが期待される。今後は、子ども一人一台のタブレットを各学校へ配置していくことも含めて、未来に生きる学習環境をつくりあげていく必要がある。

「災害時子ども安全連絡網の整備」では、緊急メール網が全校に整備された。これにより、平成 23 年東日本大震災以降大きな課題となっていた「緊急時の保護者への情報発信」が、迅速・確実にできるようになった。地震、台風、集中豪雨、各種事故などに際して、学校から保護者等に向けて、子どもの安否や動向、的確な情報を適宜提供していけるようになったことは、おおいに評価できる。今後も、各学校と連携を深める中で、緊急メール網の運用上の改善・課題の解決に向けて、行政側からもサポートをしていくことを期待する。

【目標Ⅴ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○平成 26 年度に策定した「杉並区立小中学校老朽改築計画」のもと、改築に伴う財政負担の平準化、学校施設のスリム化、施設の複合化・多機能化等を図るとともに、学校、保護者、地域の方などから幅広いご意見を聞いて学校施設の老朽改築を進めていきます。

○情報機器は、より充実した授業に役立つものです。将来的には一人一台のタブレット配布を目指し、21 世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。

○災害時子ども安全連絡網における災害時の連絡内容等について、引き続き各学校とサポートしていきます。

目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

- 1 教育機関等の連携による学習機会の充実 2 図書館サービスの充実
3 社会教育センターを核にした成人学習の支援

評価	図書館でのボランティアとの協働を通じた団塊世代の地域還流の仕組みづくりや社会教育センターでの区民の参画と協働による社会教育事業の推進等により、それぞれの学びをきっかけにした地域への参加・参画を進めることができました。また、身近なところで学び続けられるようにするため、杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会のもとでの大学連携情報誌の発行による区内各大学との連携強化、あるいは社会教育関係施設等の連携による広報の充実にも取り組んできました。 このようなボランティア活動、参加者同士での話し合い及び講座の開催のほか、他機関との連携による区民への情報提供方法の工夫等を通じて、身近なところで自らの興味や関心をもとに多様なかかわりやつながりが得られるように支援しています。			
課題と今後の方向性	誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めるためには、個人の学習意欲を入口として新しい仲間に出会い、多様なつながりを育み、学んだ成果を地域に活かしていくという、学習の場と地域参加の仕組みを整備することが必要です。仕組みの整備にあたっては、これまで地域とのかかわりが希薄になりがちな青年層も含め、多世代にわたる区民を対象として進めていくことが重要です。 今後は、ICTの活用や他機関との連携等によりサービス内容を充実し、「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」としての図書館の活用や、あらゆる世代からの要請にも応えられる学びの環境を整備します。学びをきっかけとして地域課題に関心を持ち、学びを通して多世代にわたる区民が相互に「かかわり」と「つながり」を深め、多様な社会参加活動に繋がるような支援の仕組みをつくるため、社会教育センター事業の見直しを進めます。			
指標	指標名	24年度末	25年度末	26年度目標値
	社会参加活動者の割合	51%	59.7%	60%
	図書館利用者数	277万人	277万人	309万人
	学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	76%	75%	70%

(生涯学習推進課)

事業名	VI-1 教育機関等の連携による学習機会の充実	生涯学習推進課	
1 事業の概要			
区民相互の「かかわり」と「つながり」を重視した各種生涯学習事業の効果的な実施と、地域コミュニティ支援や地域活動推進にかかわる部署との連携、社会教育施設の有効活用などを進めていきます。あわせて区内大学等との包括協定のもと、連携による取組を協働・推進していきます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
関連施設等との連携	連携会議開催	連携会議開催	A
区内大学等との連携	協議会開催・連携協働事業 実施	協議会開催・連携協働事業 実施	
区内都立学校との連携	—	包括協定締結	
3 評価			
連携による取組の中で、「夏休みの催し情報」の作成や大学連携情報誌「すぎ☆キャン！」の発行し、区民への情報提供方法を工夫することにより、様々な学習機会の情報を縦覧できるようになり、選択して参加することが容易になりました。区内都立学校をも含めた教育機関等との連携・協働を推進する中で、校種を越え、学校の特色を生かしたかかわりやつながりや、区民が身近なところで自らの興味や関心をもとに多様なかかわりやつながりが得られるよう、連携による教育活動の充実を進めています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
あらゆる世代の区民が相互に「かかわり」と「つながり」を深め、より豊かな地域づくりにしていくため、多様な学習機会の成果を地域や次世代育成につなげる必要があります。この実現に向け、教育機関等への事業サポート、関連情報の収集・提供、さらにはマッチングへの関与を進めるなど、連携・協働による取組を見直しつつ活用を図っていきます。			

事業名	VI-2 図書館サービスの充実	中央図書館	
1 事業の概要			
情報化社会や高齢社会の一層の進展に対応した図書館サービスの在り方を検討し、電子資料への対応、有料データベースや音声資料の充実、区内大学図書館との連携など読書環境の充実に努めます。 また、公共施設の有効活用や地域特性に配慮しながら高円寺地域に14館構想の最後となる図書館を整備します。整備されるまでの間は、図書サービスコーナーを設置し利便性の向上に努めます。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
電子情報サービスへの対応	推進	推進	A
有料データベース	レファレンスサービス*の充実	レファレンスサービス 27,455 件	
DAISY* 図書資料	音声資料の充実	音声資料数 図書… 9 タイトル 雑誌…84 タイトル	
区内大学図書館との連携	強化実施	館内閲覧者…8,637 人 貸出冊数 … 2,889 冊	
地域図書館	高円寺地域 調査検討	高円寺地域 調査検討	
図書サービスコーナーの運営	運営 2所	運営 2所	
3 評価			
平成25年3月に「杉並区立図書館サービス基本方針」を策定し、「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」としての図書館を目指しています。ボランティアとの協働では、地域大学で養成講座を開催し、図書館ボランティアの育成を行いました。平成25年度の講座においては、受講者の90%以上の方がボランティア登録するなど団塊世代の地域還流の仕組みを築くことができました。 また、区内大学図書館における区民利用状況は増加傾向にあり、各大学図書館との連携強化は成果を出しています。 このほか、引き続き民間活力の導入により、利便性の向上と運営の効率性を高め、図書館サービスの充実に努めています。			
4 今後の計画化に関する方向性			
引き続き、ICTを活用した図書館の情報化方針の策定を進め、サービス内容や利用者の利便性の向上を検討します。 また、今後計画されている中央図書館改修においては次の世代の要請に応えられる利便性の高い読書環境を提供できるように、他自治体の事例等を参考にしながら検討していきます。			

*レファレンスサービス …情報を求める人への、必要な資料の調べ方の案内や情報提供

*DAISY…視覚障害者等のための、国際規格に基づくデジタル録音図書

事業名	VI-3 社会教育センターを核にした成人学習の支援	生涯学習推進課	
1 事業の概要			
誰もが輝く地域づくりの実現に向け、多様な世代・立場の人々が身近な地域で学び合い、主体者として地域づくり・社会づくりに参加・参画できるよう支援していきます。 地域活動の実践者と共に学び合いの場づくりを推進し、様々な取組を通じて地域・社会との関係を再発見する機会を提供することで、地域との関係が希薄になりがちな青年層をはじめとする成人の学びを支援する社会教育事業を推進します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
社会教育事業推進委員会	会議開催 12 回 車座トーク開催6回	会議開催 12 回 延 92 人 車座トーク開催3回 延 32 人	B
区民企画講座	会議開催 12 回 講座開催5回	会議開催 12 回 延 96 人 講座開催5回 延 161 人	
すぎなみ大人塾	2コース	2コース 延 883 人	
3 評価			
地域で活動している区民が自ら生活課題・地域課題等を多角的に検討し、参加者同士での話し合いや講座開催等を含めた社会活動を行うことにより、区民の参画と協働による社会教育事業を推進しました。なお、社会教育事業推進委員会及び区民企画講座については、次年度に事業の在り方を検討することになりました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
従来の講座の手法にとらわれず、住民主体による地域活動に不可欠な学びを促進できる多様な「場」や「機会」に関わる「担い手」の支援策づくりを区民と共に目指します。また、これまでの実績等をもとに、より多くの地域や住民にとって身近な活動として広めることや他の取組との連携を進めることにより、区民の学びへのさらなる支援が期待できる仕組みを検討していきます。			

【目標Ⅵ 学識経験者による評価】

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進める事業として、杉並区は「教育機関等の連携による学習機会の充実」「図書館サービスの充実」「社会教育センターを核にした成人学習の支援」等の事業を実施しました。掲げられた成果指標の内、社会参加活動者の割合などは、平成 24 年度に比べて着実な進展が認められます。図書館利用者数については増加が認められませんが、個人が図書館で貸出を受けた人数や冊数が増加しているとのことですので、図書館の各種情報サービスの拡充や区内大学図書館との連携など、読書環境の充実に努めてきた成果の現れと言えるでしょう。今後はさらに ICT を活用した図書館のサービス内容や利便性の向上を今後の方向性としており、さらなる図書館サービスの発展・充実に期待します。

成果指標のうち、「学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合」は、今後、当該事業の成果指標としての妥当性を検討する必要があるように思われます。当該指標は、限られた講座受講者を対象とした調査結果を基とするのですが、意識調査で、かつサンプル数が少ない場合は極めて変動しやすいデータとなります。当該事業の成果指標として代表性のあるものか、また経年変化を辿る価値のある成果指標と言えるか等、今後、検討して頂きたい指標です。

目標Ⅵに関する取組状況は、A 評価が2つ、B 評価が 1 つとなっており、総じて目標は達成されていると言えます。今後、B 評価となった「社会教育センターを核にした成人学習の支援」については、次年度以降に事業の在り方を検討するとのことですので、更なる改善・進展を願います。今後の計画化の方向性に示されるように、住民を主体とする地域活動にとって不可欠な学びを提供し、個人の人的成長・発達を目指すとともに、それらの学習を通じて市民が多様な学びの「場」や「機会」の「担い手」となる成人学習を期待したいと思います。

【目標Ⅵ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○「図書館サービスの充実」を評価する上で「図書館利用者数」は実際に来館して利用された状況を把握する上で重要な指標と考えますが、今後は図書館の利用状況を的確に把握できて評価しやすい数値表記を考え教育ビジョン2012推進計画改定時に検討します。

○目標Ⅵの指標の内、「学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合」は、成果指標としての妥当性を考慮し、教育ビジョン 2012 推進計画改定時に検討します。

○「社会教育センターを核にした成人学習の支援」については、事業の検討成果をもとにした事業の実施を通じて、引き続き成人学習支援の改善・進展を図ります。

目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、
生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

1 スポーツ・健康増進活動の促進

2 スポーツ交流事業の実施

評価	区民誰もが、スポーツ・運動をより身近に感じ健康で豊かな生活が送れるよう、また、スポーツ・運動を通して人と人とのつながりが広がるよう、平成 25 年9月にスポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」を策定し、スポーツアカデミーを実施する等、区民への啓発と普及を図るとともに、関連団体等へ推進に向けた働きかけを行いました。 また、地域スポーツ振興の拠点となるよう、老朽化した体育館の整備を着実に進めるとともに、区民誰もが地域で気軽にスポーツ・健康増進活動を楽しめるよう、スポーツ推進委員の様々な活動や、総合型地域スポーツクラブの支援などを行いました。 このような取組により、成人の週1回のスポーツ実施率は、40%を超えました。															
課題と今後の方向性	区民の健康意識の高まり、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等、多くの区民がスポーツ・運動に関心を寄せており、関係する部署・団体と共にスポーツ推進計画の着実な推進が必要となっています。 そのために、計画の実施主体として、区と共に公益財団法人杉並区スポーツ振興財団が、運動・スポーツを始めるきっかけとなる事業や、スポーツ分野の人材育成事業等を展開していきます。また、スポーツ推進委員は、地域のスポーツコーディネーターとして、誰もが参加でき、体力づくり・仲間づくりができるような事業を企画・運営しています。さらに、地域住民自らが主体的・自主的に活動している総合型地域スポーツクラブが、地域に根付いた事業を展開できるよう、支援していきます。 区民、地域の団体、関係機関などが連携協力し、区民誰もが、スポーツ・運動をより身近に親しめるよう取り組んでいきます。															
指標	<table><tr><th>指標名</th><th>24 年度末</th><th>25 年度末</th><th>26 年度目標値</th></tr><tr><td>成人の週1回以上のスポーツ実施率</td><td>39.7%</td><td>41.1%</td><td>40%</td></tr><tr><td>スポーツ推進委員の地域活動取組数</td><td>3か所</td><td>3か所</td><td>10 か所</td></tr></table>				指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7%	41.1%	40%	スポーツ推進委員の地域活動取組数	3か所	3か所	10 か所
指標名	24 年度末	25 年度末	26 年度目標値													
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7%	41.1%	40%													
スポーツ推進委員の地域活動取組数	3か所	3か所	10 か所													

(スポーツ振興課)

事業名	VII-1	スポーツ・健康増進活動の促進	スポーツ振興課
1 事業の概要			
スポーツを通じた区民の健康づくりを支援するとともに、仲間と力を合わせ、生きがいをもって共に輝ける地域づくりを進めるため、地域の様々な社会資源等を活用しながら、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・健康増進活動を促進します。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
スポーツ推進委員の事業見直し	試行実施 3事業	検討体制確立 研修・検討	C
スポーツ振興財団事業連携	試行実施 1事業	内部検討・説明 2事業	
総合型地域スポーツクラブ支援	新規1団体 (累計4団体)	団体支援 (累計3団体)	
3 評価			
スポーツ推進委員は、誰もが参加しやすく、体力づくり・仲間づくりができるような事業を企画・運営しています。平成 24 年度に委嘱した委員が、「スポーツによる地域づくり」を目指してより地域に密着した活動となるよう、現在の活動の在り方を大幅に見直し、平成 25 年度に研修や検討を重ねた結果、平成 26 年度から新たな体制で活動開始できる準備が整いました。			
スポーツ振興財団との事業連携については、スポーツ振興財団に事業移管する予定で準備を進め、2つの事業の、区民を含めた実行委員会の合意が得られました。そのため、平成 26 年度は教育委員会とスポーツ振興財団の共同開催とし、平成 27 年度に正式移管とします。			
地域住民自らが主体となって運営する総合型地域スポーツクラブについては、既存団体及び新たに総合型地域スポーツクラブの立ち上げを目指す団体に、情報提供等の支援を行いました。既存団体の内、活動場所が固定できなかった 1 団体に対しては、区体育施設で活動ができるよう指定管理者との調整を行い、育成・支援をしました。また、平成 25 年度に新規設立を目指していた1団体については、地域・関係機関との調整を重ねていましたが、別の地域において新たな方向性を探ることとなりました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
平成 26 年度から、スポーツ推進委員の活動単位を細分化し、より地域に密着できるよう新たな体制で活動を行います。スポーツ振興財団との事業連携は、平成 27 年度にスポーツ振興財団へ移管します。総合型地域スポーツクラブについては、引き続き、地域住民の気運を尊重し、活動場所の提供や必要な支援をしていきます。さらに、新たにすぎなみスポーツアカデミーを実施し、各クラブ、団体等の指導者に最新のスポーツ医・科学のほか体罰によらない指導などを学ぶ機会を提供します。			

事業名	VII-2	スポーツ交流事業の実施	スポーツ振興課
1 事業の概要			
平成 23 年度に交流を深めた台湾台北市、福島県南相馬市のほか、交流自治体等と、スポーツ交流事業を実施することにより、杉並区の中学生の健全なスポーツ精神を培うとともに、異文化理解・国際理解を深める契機とします。			
2 事業実施状況			
内 容	25 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
自治体間スポーツ交流事業	1事業	交流自治体中学生 親善野球大会	A
3 評価			
12月に台湾台北市で行う野球大会に向け、7月に実技選抜会により代表選手を決定し、チームのコミュニケーション力向上を主とした練習会や台湾学習会等を行い、台湾での4日間がより有意義なものとなるよう取り組みました。大会期間中は、親善試合や交流会を通して、言葉が通じなくてもコミュニケーションを図ることが可能であることを身をもって体験し、異文化理解・国際理解を深め、友好を促進しました。台湾台北市、南相馬市に加え、北海道名寄市のチームが新たに参加したことにより、文化面や生活面、地域性等の多様性を学ぶ幅が広がりました。			
4 今後の計画化に関する方向性			
本事業は、杉並区と台湾において交互に開催しており、平成 26 年度は、杉並区が開催地であるため、参加自治体の選手団が相互に親善を深め、より一層有意義な大会となるよう取り組んでいきます。また、杉並区の代表選手として大会に出場する中学2年生だけでなく、これまで親善野球大会に参加した上級生が大会運営に従事するなど、さらに多様なつながりを広げることも課題です。 なお、当事業は、区が創設した応援寄付の制度(次世代育成基金)を活用し、次世代を担う子ども達が、スポーツを通じて将来の夢に向かって健やかに成長できるよう実施していきます。			

【目標Ⅶ 学識経験者による評価】

杉並区は平成 25 年度にスポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」を策定し、計画に基づくスポーツ・健康増進活動の啓発と普及に取り組んできました。成果指標として挙げられる「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は目標値を達成しており、進展が認められます。

スポーツ・健康増進活動の促進事業は、事業の取組状況が C 評価となっていますが、これは平成 27 年度からスポーツ振興財団に正式移管とする計画を進めるほか、平成 26 年度からはスポーツ推進委員の活動単位を細分化して、より地域に密着した活動ができる体制づくりを行うということです。今後のさらなる進展を期待したいと思います。スポーツ交流事業は、スポーツを通じた青少年の国際交流、異文化理解の事業を実施し、その成果も認められます。今後の計画化の方向性として挙げられる、これまでに親善野球大会に参加した上級生の大会運営参加等は、青少年の健全育成やリーダーシップ養成等に大いに寄与する取組と思われるので、その実現を期待します。

平成 25 年度に策定した「健康スポーツライフ杉並プラン」の実現をめざし、今後も区民誰もがスポーツ・運動をより身近に感じ、健康で豊かな生活が送れるよう施策のさらなる展開を願います。

【目標Ⅶ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

○公益財団法人杉並区スポーツ振興財団・スポーツ推進委員が、スポーツ・運動の普及啓発活動の担い手として、地域に密着した活動を行い、それぞれの役割を果たせるよう、取組を実施していきます。

○スポーツ・運動を通して、より多くの区民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、「健康スポーツライフ杉並プラン」を着実に実施するための推進体制を整えていきます。そして、スポーツや運動を「する」「観る」「支える」「育てる」「誘う」などの多様な活動を通して、人と人のつながりが生まれ、豊かな人間関係の醸成につながることを目指します。

学識経験者総括評価

【金藤 ふゆ子 教授】

杉並区教育委員会が平成 25 年度に実施した教育に関する事務の点検評価を総括するためには、様々な観点があると思われますが、ここでは杉並区の独自性が認められるいくつかの絞り、評価できる点を挙げることにします。

まず、学校教育において小中一貫教育の推進のために「すぎなみ9年カリキュラム」の作成を志向し、これまでの国語科編、算数・数学科編に続き、平成 25 年度は外国語編も作成を完了したことは一つの大きな進展です。杉並区の独自性の現れる事務事業の 1 つと思われます。今後もさらなる進展を期待したいと思います。また、児童生徒の学力向上・体力向上を図るために、夏季パワーアップ教室の実施や、理科教員の配置、外国語活動の充実、特別支援学校における日本語教育の充実、体力づくり教室など多面的で熱心な取組があり、さらに中学校の部活動支援に外部指導員やプロフェッショナルな指導を拡充する取組は、いずれも高く評価できる事業と言えるでしょう。こうした施策は、杉並区の児童生徒の学力向上、体力向上に寄与するとともに、学校経営のあり方や各学校の教員への職務の過重負担を軽減するなど学校全体にとってもプラスの効果が大きいと期待できる取組です。今後も、これらの施策をより拡充していただきたいと願います。

今後の課題は、あまり多くを認めないのですが、災害時の子どもの安全連絡網の整備はさらに充実していただきたい点です。なお、停電等の状況が生じた場合の避難訓練など、不測の事態に対処する避難訓練の在り方なども、今後検討していただきたいと思います。また、情報機器を活用した学習は、今後、児童生徒の学習はもとより、成人の学習においても推進を図る必要がある事項です。しかし、これらの学習においては、フレーミングなどの他人を傷つける行為は認められないといった情報機器活用上のモラル学習や、著作権侵害に関する学習、さらにはネット依存の弊害の問題や危険性など、情報機器活用の学習を取り入れる際に必ず重視しなくてはならないマイナス部分の教育・学習にも十分に配慮し、学習を展開していただくことを期待します。

学校経営の在り方という点では、継続的に地域運営学校を推進しようとする取組は杉並区の特徴や独自性が見出される事業と言えます。地域に開かれ、かつ地域、保護者、学校が一体となった学校づくりは、平成 33 年度に全校実施を目指してさらに進展されるようです。杉並区のような取組は、今後、児童生徒の学力や体力、保護者の学校参加、教員の職務上の意識や行動にも大きな変化をもたらす可能性の高い施策だと思います。杉並区はそれらのエビデンスを示し、今後の学校経営の在り方を全国に先駆けて提示する役割も期待されています。今後、学校、家庭(保護者)、地域が連携した教育をさらに推進するために、教育委員会がその核となり先導的でありかつ地道な努力を今後も是非、継続していただきたいと願っています。

【久保田 福美 専任講師】

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に掲げられた事業の内、点検評価の対象となった 21 の事業についての取組状況は、A 評価が 19、B 評価が 1、C 評価が 1 であった。全体的にも大変よかったと評価できる。

しかし、取組状況としての A 基準が「90%以上実施」、B 基準が「80%以上実施」、C 基準が「70%以上実施」ということを考えると、ABC 評価や数字に表れない部分をどう見ていくかが、次年度以降の取組に向けた具体的な課題につながっていくはずである。不登校出現率、区の教育調査における子ども達や保護者の肯定率の数字をどう見るかも、また然りである。

数値化できる目標や数値で評価しやすいものもあるが、そうではないものもある。例えば、事業の広がりや数字で見えやすいが、その成果や質の深まりは数字では見えにくい。事業の内容や質の問題、子ども達、教職員、保護者、関係者の意識や思いは、単純な数字になつては表れてこない。

事業の評価にあたって、広がりや深まりの観点から、数値だけでなく学校現場レベルの実態をつかみとっていく努力(実地見学、アンケート調査、聞き取り調査等)が必要である。また、制度や冊子、マニュアルなど形ができればよいということではなく、それがどのように活かされていくか、効果をあげているか、さらに質を高めていくために何ができるかということを検証していくことが、事業を継続していくうえでも大切である。

教育は、共育であり、協育である。杉並の教育が、これからも、学校と行政が車の両輪のごとく、よい連携のもとで推進されていくことを心から願っている。

**平成 26 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 25 年度分）報告書**

登録印刷物番号

26 - 0057

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電 話 （03）3312-2111

発行年月 平成 26 年 11 月

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>